

中教審「学校における働き方改革に係る緊急提言」に対する見解

全日本教職員連盟

現在、教職員の多忙化が進む中で、新学習指導要領の実施や、ますます複雑化・多様化・困難化する教育諸課題に対し、教職員は適切に対処する時間を奪われ、学習指導や生徒指導等における教育の質の低下が懸念されている。この様な状況の中において大切にすべきことは、「人づくり」という教育の本質を見失うことなく、「学校教育の質の維持・向上」を図るために教職員の働き方をどう見直していくべきか議論を進めるということである。

緊急提言では、まず、「校長及び教育委員会による勤務時間管理」について提言がなされている。勤務時間の把握は、把握することのみにとどまらず、「勤務時間管理」することにより、時間外勤務を削減することへの圧力となる恐れがある。一方、教職員の勤務実態はというと、児童生徒指導やそれに付随する各種会議、保護者対応や対外的な提出文書、保護者等への通知作成、校務分掌で割り振られた業務等が優先され、授業準備等に係る時間は後回しにせざるを得ない現状がある。従って、単なる時間外勤務の圧縮は、教材研究等の授業準備に係る時間の短縮となることは明らかであり、新学習指導要領に向けた対応は、不十分なものとなってしまふことが懸念される。特に小学校では授業時数が増加する中、英語教育等のための新たな研修や教材研究を行わなければならないが、その時間の確保は極めて困難であると言わざるを得ない。

また、教職員の若返りが急速に進む中、教職員の教育技術の伝承、特に若手教員の授業改善や学級経営等に関する課題への助言等のため、「学校における協働性」を重視した取組が各地で行われてきた。先輩教師が後輩教師の悩みを聞き、アドバイスをしたり、児童生徒の情報を共有したりすることによって、まさに「チーム学校」を創りあげてきた。これらの協働についても、時間外勤務を削減するという圧力の中では極めて困難とならざるを得ない。「放課後の職員室からはパソコンを打つ音しか聞こえない」というような状況は、これまで培ってきた日本型学校教育の良さを奪い取ってしまうことにつながるのではないかと大いに危惧するところである。

更に、「勤務時間外での保護者等の問い合わせの制限」は児童生徒指導の更なる困難化を招くことが予想される。児童生徒の問題行動等への対処において最も重要なことは「早期対応」である。保護者等からの第一報がスムーズに行われず対応が遅れることで、問題がより複雑化・困難化・長期化し、結果的により多くの時間が必要となるような事態も考えられる。翌朝、問題を抱える児童生徒が、明るい展望をもって笑顔で登校できるようにするためには、できる限り早期に対応すべきである。

緊急提言にあるように、「無制限無定量の勤務を是とする」ことは当然できないが、現状の人員配置、教育環境の改善が行われないうちに「勤務時間管理」を推し進めることは、学校教育の質の低下に直結すると言わざるを得ない。

次に「全ての教育関係者による業務改善の取組」について提言がなされてい

る。学校現場においては、授業準備等に係る時間を生み出すべく、業務改善に取り組んできたところである。教育専門職である我々には、質の高い教育を行い、児童生徒に学力を保障することが求められており、我々自身も、しっかりと教材研究、授業準備を行い、児童生徒が目を輝かせるような授業を行いたいという強い願いをもっている。しかし、学校内部だけの業務改善だけでは限界があり、教育委員会が早期に業務改善方針・計画を策定し、学校現場と一体となって、抜本的な業務の精選を実行していくことは非常に重要である。併せて、「統合型校務支援システムの導入」や「給食費の公会計化」等、『今できることは直ちに行う』ことが望まれる。

一方、教員勤務実態調査では、学校事務職員の勤務実態については調査対象となっていないものの、教員同様、多忙な現状であるというのが学校現場の実感である。従って、安易な「学校事務職員の活用」は、更なる学校事務職員の多忙化を招き、業務改善が図られるとは考えにくい。次回の勤務実態調査においては学校事務職員についても調査対象とし、そのデータを基に議論されることを要望する。

最後に「国の勤務環境整備の支援」について提言がなされている。「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動」は、教育の質の向上や、学校を核とした地域づくりを主眼としたものであり、これにより業務改善が図られる部分は極めて限定的であると考ええる。また「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の充実」についても、あくまでも児童生徒の抱える問題行動等が複雑化・多様化・困難化する中で、学校が専門的な知見を得ることによって、より良い解決策を見出すためのものである。児童生徒指導面における効果は望めることから、配置促進は歓迎すべきことであるが、それにより業務改善が図られると考えるのは早計であろう。「スクールサポートスタッフ」や「部活動指導員」等、業務改善に直結するような人員についての提言には一定の評価ができるが、その運用や配置、人材確保、質の担保等多くの課題が残されており、早急かつ具体的な制度設計を要望する。

本質的な「教育の質の維持・向上」が図られるためには、教頭（副校長）・学校事務職員等の複数配置基準の引き下げ、主幹教諭の配置促進等を含んだ「教員1人当たりの担当授業時数軽減」のための定数改善がなされなければならない。定数改善がなされることで、教材研究等の授業準備が充実したものとなり、子供に向き合う時間が確保され、学校教育全体の教育力の維持・向上につながるものと考ええる。

教育再生実行会議第10次提言では「教師の質・量の十分な確保が求められることは言うまでもありませんが、…」と、「次世代の学校指導体制」を構築するための大前提として「教師の質・量の十分な確保」を挙げている。抜本的な定数改善を図るためには、財政的な措置が必要である。しかし、国づくりは人づくりであり、教育は国家百年の計である。教員勤務実態調査の結果を「労働問題」として矮小化するのではなく、あくまでも「教育問題」として、我が国の将来を担う子供たちのために何が最善なのか、という視点で中教審の議論が、今後進んでいくことを期待する。